

施策 No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名	広瀬智美
1-3	施策名	地域医療体制の充実	関係課	国保年金課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	市民	①桜川市人口		人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値					41,278	40,483				
					見込値					
					実績値					
					見込値					
					実績値					
的		施策の意図	成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
		地域で相談ができる「かかりつけ医」などを持ち、必要時には専門医療を受けられる。	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合		%	目標値	43.0	48.0	49.0	50.0
実績値						42.2	44.5			
②かかりつけ医を持つ市民の割合				%	目標値	41.0	49.0	50.0	51.0	52.0
					実績値	48.0	46.2			
					目標値					
	実績値									
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						
成果指標設定の考え方	地域で相談ができる「かかりつけ医」などを持ち、必要時には専門医療を受けられるについての指標は、市民アンケート①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合が増えること、②かかりつけ医を持つ市民の割合により求める。									
成果指標の把握方法と算定式等	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合、②かかりつけ医を持つ市民の割合は、市民アンケートより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合はH27年度41.2%、H28年度42.0%、H29年度42.2%、H30年度44.5%と向上している。H30年度は、10月にさくらがわ地域医療センターが市立病院として開設した。 ②かかりつけ医を持つ市民の割合はH28年度44.6%、H29年度48.0%、H30年度46.2%と推移している。各健診時やイベント等での市民への啓蒙啓発の取り組みを引き続き実施していく。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	①地域で適切な医療が受けられると思う市民の割合は、H30年度42.2%と目標値の48.0%に5.8ポイント下回った。 ②かかりつけ医を持つ市民の割合はH30年度46.2%と目標値の49.0%を2.8ポイント下回った。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
H30年度成果があった事業は①地域医療再生事業である。 筑西・桜川地域の医療機能の再編統合により、地域内での2次医療の完結を目指し、筑西市に茨城県西部メディカルセンターが、桜川市にはさくらがわ地域医療センターが整備され、平成30年10月1日に両病院が開院した。さくらがわ地域医療センターは、外来や維持期・回復期を中心に夜間・休日等の救急外来も行うことから、今後は地域の医療体制に貢献することが見込まれる。 また、市内の医療機関による休日当番による診療体制については、医師会の協力により73日間実施しており、休日夜間の救急医療についても筑西広域病院群輪番制により実施し医療体制の充実に努めている。 かかりつけ医については、市民に対し催事や検診等において、普及啓発を図っている。	地域で適切な医療が受けられるよう、さくらがわ地域医療センターと茨城県西部メディカルセンターや市内の診療所との連携を図る。 市内の医療機関による、休日当番の診療体制は、今後も医師会の協力を得ながら継続すると共に、夜間休日の救急医療体制についても、筑西広域病院群輪番制を継続して実施し、現状の医療体制を維持する。 医療連携を進めるうえで、かかりつけ医は重要になってくることから、市民に対してメリットが理解されるように、今後も催事や健診等において普及啓発を図る。